

平成28年度第6回政治資金適正化委員会

(開催要領)

1. 開催日時：平成29年3月23日（木） 10時20分～10時55分
2. 場 所：総務省 選挙部会議室
3. 出席委員：伊藤鉄男、小見山満、日出雄平、大竹邦実、田中秀明の各委員

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめについて
 - (2) 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修について
 - (3) 登録政治資金監査人の登録者数及び研修等について
 - (4) その他
3. 閉 会

(配付資料)

- 資料1-1 政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ（概要）
- 資料1-2 政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ
- 資料2 平成29年度フォローアップ研修の説明ポイント（実務向上研修）
- 資料3 登録政治資金監査人の登録者数及び研修等の実施状況
- 資料4 登録政治資金監査人の登録及び抹消の状況
- 資料A 平成29年度政治資金監査に関するフォローアップ研修資料

(本文)

【伊藤委員長】 それでは、少し早いですけれども、おそろいですので、ただいまから平成28年度第6回政治資金適正化委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、平成28年度第4回委員会の議事録についてでございます。事前に各委員から御意見を賜ったものを事務局からお渡しさせていただきましたが、第4回委員会の議事録につきまして、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【伊藤委員長】 御異議がないようですので、6年後の公表まで事務局において適切に管理していただきたいと思っております。

また、平成28年度第5回委員会の議事録につきましては、お手元にお配りしておりますので、同様に御意見等ありましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の第1の議題といたしまして、政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめについての説明を事務局にお願いします。

【今長参事官】 それでは、資料1-1、1-2で御説明したいと思います。まず、資料1-1を御覧になってください。これは1-2の取りまとめ全体の概要版として作成しております。この概要版は1-2の取りまとめの冊子のはじめの部分と各章のこれまでの取組と今後の方向性を要約した記述にしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、資料1-2を御覧になってください。こちらが取りまとめの本体となりまして、前回の委員会でいただきました御意見やその後に委員の皆様からいただきました御意見を踏まえて修正をいたしております。

それでは第5回委員会からの主な変更点につきまして順に御説明させていただきます。1ページをお開きになっていただいて、はじめにのところでございます。第3段落目、「具体的には」の文章でございますけれども、1行目のところで、「係る」というのが、記載方法に係る基本的方針に係るということになっていましたので、後の方を「ついて」と直しております。

それから登録時研修の説明でございますけれども、登録時研修は必ずしも登録と同時に実施されるものではないことから政治資金監査を行うために義務付けられたという表現に修正しております。そのほか適宜表現を整理しております。

それから第4段落、「その結果」のところでございますけれども、こちらでは同じ文中に「ついて」というのが重なっていましたので、表現を整理したところでございます。

それから政治資金監査制度が開始して一定の年月が経過しており第2期の取りまとめにおいて既に一定の定着を見ているとしていることから、一定の定着を見ていると考えられ

るとの文言を削除したところでございます。

第5段落、第6段落でございますが、各期の後に始期と終期を括弧書きで挿入いたしましたところでございます。第6段落でございますが、第3期という文言の後ろに委員会の開催状況については、参考1参照というのを挿入いたしました。これは参考資料1について本文で触れている箇所がなかったことから触れることとしたものでございます。また、第3期の取組のポイントについて①業務制限関連、②フォローアップ研修関連、③個別の指導・助言関連の順に列挙するというようにしております。

さらにその段落の最終行で検討すべき事項の具体的事例である領収書等の必要記載事項等というのを挿入するとともに今後も状況を注視していくこととしているについては、現時点で具体的な見通しが不明ということであることから削除したところでございます。

第7段落でございますけれども、今後取り組むべき課題の検討の方向性というところで、登録政治資金監査人について当面の登録者数は十分確保されていると考えられるものの地域的偏在等を踏まえ安定的確保に向けて引き続き周知・広報に取り組んでいくことが適当ということで例示を挙げております。

それから続いて本文でございます。まず、本文全体にかかわる事項といたしまして、本文中に出てくる統計的な数字でございますが、可能なものについては全て平成29年2月末現在というふうに時点更新させていただいております。

それでは、本文の主な変更点の御説明に入らせていただきます。まず1ページでございますけれども、最終段落、「都道府県別の登録政治資金監査人の登録状況を見てみると」に直しております。これは以前であるがということで、その次、「が」が重なっていたものですから、修正しております。次に、3ページでございますけれども、新たに図表3、監査実施件数ごとの登録政治資金監査人の人数を挿入いたしまして、監査人実施件数ごとの登録政治資金監査人の分布を示しました。これを受けまして、以降の図表番号についても修正させていただいております。

それから6ページでございますけれども、図表5の表において抹消者数と純増数の総計を追加したところでございます。一番下の総計です。

それから8ページでございますけれども、第2段落、地域偏在のところですが、必ずしもないと以前はしていたんですが、直ちに支障を来す状況にはないというふうに「必ずしも」を削除したところでございます。それから9ページから11ページでございますけれども、これまでの取組の中に登録時研修のアンケート調査の回答状況を記載し、今後の方

向性の中に当該回答を踏まえた対応を記載したところがございます。

アンケートの結果自体は肯定的な意見が多かったんですが、受講者の一部の方が内容の習得度や実務に対する不安を感じているという回答をしていることからフォローアップ研修を実施していることを周知しまして、その不安等に対応していくことが適当であろうという旨を11ページの方で記載させていただいております。

それからちょっと飛んでいただきまして18ページでございますが、第3段落のところ参考資料3参照、参考資料4参照をそれぞれ別個に書かしていただいております。

また、4段落目の政治資金監査に関するQ&Aの追加改定についても文末に参考資料4参照を挿入いたしましたところがございます。

飛びまして、26ページでございますけれども、第1段落の一番最後に参考資料5参照を追加いたしました。それから第4段落目の確認項目の策定のところがございますけれども、「指導・助言の対象とすべき政治資金監査報告書をより分けるため」というふうにしていたんですが、ちょっと口語的すぎますものですから、「対象とするか否かの目安として」というふうに表現を改めたところがございます。

27ページでございますが、個別の指導・助言の対象手法等と、最後のかぎ括弧の個別の指導・助言の対象手法等というところが表現がわかりにくかったため整理したところがございます。

また、今回登録政治資金監査人に対する周知文書についてでございますが、参考資料6平成26年分の取組及び参考資料7平成27年分の取組として追加したものでございまして、27ページにこれらの取組、これらの参考資料の説明とするため個別の指導・助言の周知に係る文章を追加するとともに、28ページ、30ページにおいて個別の指導・助言の対象とした具体的な事例等は、これらの参考資料6、7を参照するように記載したところがございます。

最後に31から32ページでございますが、第5段落に記載されました平成26年分と平成27年分の取組における個別の指導・助言の実施件数の比較がわかりにくかったので表現を整理したところがございます。議題1の関係の説明は以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

【小見山委員】 これはいつ公表されるんですか。

【今長参事官】 今日。

【小見山委員】 今日ですか。

【伊藤委員長】 それでは、本議題については了承いただいたということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【伊藤委員長】 では次に、第2の議題といたしまして、政治資金監査実務に関するフォローアップ研修についての説明を事務局にお願いします。

【今長参事官】 それでは、資料2と資料Aで御説明させていただきたいと思います。まず、資料2の方を御覧になってください。平成29年度フォローアップ研修の説明ポイント、実務向上研修についてですが、前回の委員会で実務向上研修の参加者は政治資金監査の実務経験がある方が多く、また当該研修に繰り返し参加する方が多いことからこうした方のスキルアップを図ることは政治資金監査の質の向上にもつながると考えております。平成29年度の実務向上研修の資料の作成に当たっては、こうした方が実際に政治資金監査を行うに役立つよう政治資金監査の実施及び政治資金監査報告書の作成に当たって特に誤りやすい事例や留意すべき点等を具体例や演習問題を使って解説するという方針を御了承いただいたところでございます。

資料の構成としましては、1番、政治資金監査のポイントでございますけれども、政治資金監査の意義等を改めて解説するとともに政治資金の質の向上の取組で明らかになった誤り事例等について政治資金監査チェックリスト及び政治資金監査報告書チェックリストとの対応関係を示すことによって、同様な誤りの防止を図るということにしております。

また、2番として昨年度から実施しております演習問題については、参加者から好評価を得ていることから、新たに(2)の記述問題を導入するなどして、内容の充実を図っているところでございます。

続いて研修の資料の具体的内容については、資料Aを御覧になってください。まず、表紙の裏面でございますけれども、研修後の振り返り等に使っていただけるよう研修内容の概要を政治資金監査実務に関するフォローアップ研修のポイントということで1枚にまとめているところでございます。

次に、資料の本文の2ページを御覧になってください。1番、政治資金監査のポイントというところでございますが、登録政治資金監査人の方からは政治資金の使途の妥当性を評価しない現行の政治資金監査制度は不十分ではないのかという御意見をよく頂戴いたし

ますので、(1)の政治資金監査の意義等として、3段落目でございますが、外部性を有する登録政治資金監査人が政治資金監査を行うことで国会議員関係政治団体のみで処理されることによって生じうる誤りを防ぐとともに、これまで以上に収支報告の適正の確保と透明性の向上が図られ国民の皆さんが一層判断しやすくなったという点を改めて説明するほか、現行制度は政治資金の透明性を図りつつ同時に政治活動の自由の確保の要請にも応えるべく、国会における議論の結果、外形的・定型的な監査とされた点について触れておるところでございます。

次にちょっと飛んでいただきまして資料の8ページ以降を御覧になってください。資料の基本的な構成でございますが、今年度の研修受講者へのアンケート調査では資料については、おおむね好評であったことから政治資金監査の実施や政治資金監査報告書の作成について、この政治資金監査チェックリスト及び政治資金監査報告書チェックリストとの相関関係を明示する。具体的にはこの資料の左面8ページのところではチェックリスト項目、それから9ページ右面には具体の様式等を配置するという、見開きでわかるような形での構成を継続するというようにしております。

また、各説明項目に係る政治資金監査に関するQ&A、9ページでは参考のところに政治資金監査に関するQ&Aは色を塗っているところでございますが、こういったものや研修テキストの該当箇所、関係条文、フロー図を随所に追加することで、より研修受講者の理解に資するよう工夫しておるところでございます。

次に、資料の14ページを御覧になってください。14ページの真ん中で赤書きの星印、斜体で記載されている箇所がありますが、これは平成26年分と平成27年分の質の向上の取組の中で政治資金監査において実際に見られた誤り事例を記載しているものでございます。

このように各説明項目の中で実際の政治資金監査で見られた誤り事例を掲載することで同様の誤りの防止を図ることにしております。

それから飛んで恐縮でございますが、資料60ページ、62ページを御覧になってください。先ほどそれぞれの項目ごとでございましたけれども、60から62ページでは平成26年分と27年分の収支報告書に係る政治資金監査における個別の指導・助言の取組において実際に見られた誤り事例をまとめて掲載するというように、研修受講者に実際の政治資金監査の際にこうした誤りがあったので十分気をつけていただきたいという部分を一目でわかるように工夫しておるところでございます。

また、質の向上の取組の中では、同一の登録政治資金監査人について2年連続で個別の指導・助言となった方や複数の項目において個別の指導・助言の対象となった方もおりましたし、実務向上研修に毎年参加されている方でも指導・助言の対象となった方が結構いらっしゃったということについても、注意喚起してまいりたいというふうに考えております。

ちょっと戻っていただいて恐縮ですが、18ページを御覧になってください。今年度の研修が始まる前に委員から政治資金規正法と企業会計では支出の年月日の考え方が異なるということで、この点の誤りがないように周知してもらいたいということで今年度の前半の委員会でもございましたところがございますが、それを参考のところに入れていただいております。

それから資料21ページを御覧になってください。いわゆる領収書と請求書の合わせ技についてでございますけれども、具体的に領収書等や請求書等のどの部分を見て突合すればよいのかを解説しているところでございます。

また、23ページでは、会計帳簿と領収書亡失等一覧表との突合箇所を、30から31ページでございますが、ここでは収支報告書と会計帳簿の突合箇所をそれぞれ解説しているところでございます。

それから32ページから34ページにかけてでございますけれども、収支報告書のその他の支出と合計の欄につきましては、計算誤りや表間の不突合、記載方法の誤り、複数ページになる場合において各ページの合計欄に当該ページの合計額を記載していたが多くのことから、具体例を示しながらこうした点に誤りがないよう周知をしてまいりたいと考えております。

次に、資料の36ページから41ページにかけてでございますけれども、ここは徴難明細書と振込明細書に係る支出目的書に関する解説でございますが、領収書の徴収漏れや紛失を徴難事情とするケースでありますとか、振込予定日が記載された書面を振込明細書としていたという誤り事例が見られることから、こうした誤りがないように周知を図ってまいりたいと思います。

それから資料の46ページ以降でございますけれども、政治資金監査報告書を作成する上でのポイントを記載しております。政治資金監査報告書の作成では登録番号、例えばこれは土業の登録番号を誤って記載していたということや研修修了年月日の誤り、これは登録政治資金監査人に登録された年月日、研修修了ではなくて登録の年月日を記載していた

という誤りとか、あるいは監査対象書類の記載誤りといったものが多いので、この次に、御説明します演習問題の中でもこうした実際に見られた誤り事例を取り上げて注意喚起を図ることとしたいと考えております。

資料の63ページ以降でございますけれども、ここは第2章の演習問題ということになります。平成27年度から導入しておりますけれども、受講者からおおむね好評であり、また、実務に役立つ実践的な研修内容にしてほしいという要望にも沿うことから引き続き実務向上研修で取り上げることにしております。また、来年度については、新たに記述問題を導入するなどして内容の拡充を図っておるところでございます。

また、設問に当たりましては、研修受講者へのアンケート調査や研修会場で実際に受けた質問の中で払込受領書の取扱いでございますとか、クレジットカードを使用した場合の会計帳簿への記載、会計責任者の支出目的を追記した振込明細書の取扱いに関するものが多かったことから、これらを設問として取り上げ解説する中で研修受講者のニーズに応えるとともに、理解の向上に資するようにしたいと考えております。

資料の68ページからでございますけれども、ここでは事例演習という形で実際の政治資金監査で見られた誤り事例をもとに領収書等、振込明細書、徴難明細書、会計帳簿、それから収支報告書を実際に監査し最後に政治資金監査報告書を作成する中で関連書類の記載不備を指摘してもらおう構成としております。

ここでも設問の中に収支報告書と、領収書等の記載が整合的でなかった、あるいは監査対象年以外の領収書の写しを添付していたといった実際に見られた誤り事例を盛り込むことで注意喚起を図っていきたいというふうに考えております。

なお、演習問題の解説については、76ページ以降、ここで回答が記しておるところでございます。

資料の92ページ以降でございますが、これは参考資料ということになりまして、研修に参加する監査人の方でございますけれども、やはり政治資金や監査制度に関する情報をアップデートするために参加しているという方も多いことから、来年度の研修資料には政治資金監査マニュアルの改定状況、98ページでございますとか、政治資金監査に関するQ&Aの主な追加・改定、99ページ以降、これは取りまとめの参考資料でつけたものでございますが、そういったことを掲載することで受講者の利便に資するようしております。

なお、資料の112から113ページでございますけれども、ここで会計帳簿、収支報告書作成ソフトについて紹介するページを設けておりますが、これとあわせまして前回の

委員会で、日出委員から御指摘のありました会計帳簿、収支報告書作成ソフトの実演についても研修の中で試行的に取り組みたいと考えております。

また、研修資料の内容の充実に加えまして、研修受講者が研修内容をより深く理解できるよう講義を担当する職員のプレゼンテーション能力、説明能力の向上もあわせて図っていきたいと考えております。議題2の関係の説明は以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたらどうぞ御発言ください。

【小見山委員】 しっかりつくっていただきましてありがとうございます。私これを最初に拝見したときに、この最後のところ、115ページになりますか、監査報告書に關しまして記載事例一覧表というのをつくっていただきました。このことによって4つの種類の監査の報告書のケースに応じて、どの場合にどういうふうな形で文言を書いていくのかということを変に明確にわかりやすく書かれているというふうに私は非常に思いました。もう一つ追加でお願いがありますのは、実は77ページに皆様の方で回答をするときの解説として、フローチャートをつけてくださっているんです。今後いろいろと細かいこと、もしくは複雑な判断が出てくるものというものの仮にあった場合に判断を間違いないために、いろんなところでこのフローチャートというのを利用していただいて見えやすく、しかもわかりやすいような形で解説をつくっていただくことが大変ありがたいじゃないかなと思ひまして、今回こういうものをつくっていただくためのきっかけに今後もこういうものを利用していただきたいと思ひました。

以上、私の感想とお願いでございます。

【伊藤委員長】 ほかにございませんでしょうか。

これは、主には、研修に来た人に直接でなくて、全部渡す。

【宮田事務局長】 研修の場でまず、お渡しします。それから年度末に参加されなかった方にこういう印刷したものを、参加されなかった方だけにお送りしている。要は、最初にお渡ししてしまうと、参加をしていただけないとか、いろいろとそういうこともありますので。

【伊藤委員長】 そうすると、その登録している人には全部行き渡る、こういうことになるわけですか。

【宮田事務局長】 全部行き渡るようにしています。

【伊藤委員長】 ほかによろしいですか。

【田中委員】 図表等を含め報告書は非常によくまとまっていると思います。

【伊藤委員長】 では本議題につきましても御了承いただいということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

【伊藤委員長】 次に第3の議題といたしまして、登録政治資金監査人の登録者数及び研修等についての説明を事務局にお願いします。

【今長参事官】 それではまず、資料3を御覧になってください。監査人の登録者数及び研修等の実施状況でございます。

2月の第5回委員会で報告した1月31日時点以降の変更点でございますけれども、3月10日現在で登録が4名、抹消が27名となっており、これらを差し引きした登録者数は23名減りまして4,799名となっております。内訳としましては、弁護士の方は増減なし、公認会計士の方が3名減、税理士の方が20名減ということでございました。

次に、研修の実施状況を資料3の裏面でございますが、3月10日現在で登録時研修が1月分8名、2月分5名、3月分が10日まではなしということで、平成28年度合計で170名、これまでの合計で5,082名となっております。

次に、3番、4番でございますけれども、平成28年度のフォローアップ研修、全17回開催したところですが、再受講研修の参加者が200名、実務向上研修の参加者が980名ということで、これは変わっておりません。

続いて資料4を御覧になってください。政治資金監査制度が創設されてからの登録と抹消の状況をグラフで示したものになります。資料を御覧いただきますとおわかりのとおり、登録者数が年々減少となる。28年度若干4人ほど増えているというところはございますけれども、抹消者数については、増加する傾向ではあるんですが、これも28年度ちょっと落ちております。

なお、3月10日現在の数字でございますが、本年度の抹消者数64名の内訳でございますけれども、本人の申請によるものが44名、亡くなられた方が11名、業務廃止された方が8名、業務停止が1名という内訳になっております。議題3の関係の説明は以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきましても御意見や御質問がございましたら、どうぞ御発言ください。本議題についてもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【伊藤委員長】 本日の議題は以上でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

【今長参事官】 本日の議題の審議状況につきましては、委員会終了後、総務省8階の会見室におきまして今回が第3期委員会の最後ということでございますので、委員長によるブリーフィングということをご予定しておるところでございます。先ほど小見山委員からありました本日の公表資料につきましても、その場で配付する予定でございます。なお、本日の委員会の議事要旨でございますけれども、各委員の御連絡先に3月24日、明日の夕方頃に確認の御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

事務局からは以上です。

【宮田事務局長】 第3期委員会の最後の委員会ということでございますので、事務局を代表いたしまして、一言、御挨拶をさせていただきたいと思っております。

平成26年4月からこれまでの間、委員の皆様方におかれましては当委員会の円滑な運営はもとより、世界に類を見ないと言われております政治資金監査制度の円滑な運営につきまして多大なる御尽力、また御指導を賜ったところでございまして、まずもって御礼申し上げます。

第3期委員会におきましては、第2期取りまとめにおいて制度的な対応が必要とされておりました登録政治資金監査人の業務制限の範囲について、当委員会の要請を受けて、政治資金規正法施行規則が改正されまして、これを反映した政治資金監査マニュアルの改定を行うこと、それからフォローアップ研修につきまして演習問題の導入等によりまして、内容の充実を図っていくこと、それから第2期取りまとめにおいて枠組みの検討が必要とされておりました登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言の取組につきまして、平成26年分の収支報告書に係る政治資金監査から取組を開始いたしまして、2か年分の収支報告書に係る政治資金監査を対象として個別の指導・助言を行うことなど精力的に御審議御検討いただきました。また、登録状況の地域偏在などにも御配慮いただき、登録政治資金監査人の安定的な確保という当委員会として最も重要な業務の一つでございますが、これも無事果たしていくことができました。

事務局一同、皆様方の御指導に心から感謝しているところでございます。

事務局といたしましては、これまで賜りました貴重な御意見また今回公表いただきます取りまとめを踏まえまして、微力ではございますけれども、国民の要請に一層応えるべく引き続き努力してまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後とも当委員会につきまして御理解、御協力いただければと思っております。

最後になりましたけれども、皆様方のますますの御健康と御発展を祈念しまして事務局一同からのお礼の御挨拶とさせていただきます。どうもいろいろとありがとうございました。

【伊藤委員長】 それでは、私からも一言、御挨拶をさせていただきます。

まず挨拶に先立ちまして本日の委員会において第3期の取りまとめを決定することができました。取りまとめを行うに当たって賜りました委員の皆様方も御尽力に感謝申し上げます。

当委員会は平成20年4月に発足して以降、政治資金に関する収支報告の適正の確保と透明性の向上に対する国民の要請に応えるべくさまざまな議論を重ねてまいりました。私が委員長を拝命した平成26年4月からの第3期におきましては、第2期に引き続き登録政治資金監査人の登録や研修に着実に取り組みながらフォローアップ研修の内容の充実や登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言の実施等、政治資金監査の質の確保及び向上のための取組にも精力的に取り組んできたところであります。

この結果、登録政治資金監査人や関係士業団体等の関係者の皆様の御理解、御協力もあり、第3期の委員会におきましても、政治資金監査はおおむね順調に実施されてきたものと認識しております。

また、本日はこの3年間の取組や今後取り組むべき課題、これらの課題についての検討の方向性について取りまとめた政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についても取りまとめを決定することができました。

第3期の委員の皆様方におかれましては御経験、御知見を踏まえて大変貴重な御意見を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

第3期の委員の任期は当月をもって満了を迎えることになるわけですが、第4期においても政治資金の収支報告の適正の確保及び透明性の向上に対する国民の一層の要請に応えていくため、引き続き政治資金監査制度の円滑な運営に取り組んでいく必要があると考えております。

第4期の委員会におかれましても、このような認識のもと登録政治資金監査人の安定的確保に向けた登録、研修の着実な実施や政治資金監査の質の確保及び向上のための研修内容の充実、個別の指導・助言等に引き続き取り組んでいただくことを期待するものであり

ます。

最後となりましたが、第3期の委員の皆様のみすますの御活躍を祈念し、また、政治資金監査制度の円滑な運営さらなる改善のため、今後も引き続き御尽力、御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます、第3期の最後の委員会における私からの挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

それから合わせまして、事務局の皆さんにも御協力いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日の政治資金適正化委員会を終了したいと存じます。本日はどうもありがとうございました。